

○車検制度のある自動車と違って、日本の自転車の保有台数は推計が入ってしまい、正しい数はわからない。しかし、世界的に見ても日本の人口当たりの自転車台数はトップクラスであり、自転車の利用が多いことは事実である。

○自転車道のモデル地区は全国に 98 箇所ある。また、盛岡市では自転車のマナー条例を作っている。

○道路交通法に自転車に対する罰則が定められているので、罰則を盛り込んだ条例を作ることはできないとしても、指導員を配置するなど、安全運転を推進するような条例を作ることが必要。

○市川市では、高校への交通安全教育としては、年に 2 回、A 高校で行っているのみであるが、その理由は要請があるのが同高校のみであるためである。

○小学校に対しての交通安全教育は、1 日 1 校午前中に行っている。期間は 4、5、6、7 月の 1 学期に行っている。

○B 高校は、地域に坂が多いため先生も交通安全教育に熱心で、TS マークの点検も年に 1 度行っている。

○TS マーク(※)は 1 年経つと期限が切れてしまうが、その更新をする人は少ない。自動車の車検のように法律で義務付けられているわけではないので、なるべく実施してください、というのが現状になってしまう。

○負傷事故や死亡事故には至らず、統計の上に出てこないが、事故に限りなく近いようなものも確かに存在する。それはルールを知らないことが原因であろうが、そもそもルールを知る場がないことも事実。そうした現状を踏まえ、ルールを知ることのできる場をこれから作っていくことも大事である。

○自転車の交通ルールを教えるといっても、家庭に入ればお手本は親。親からの声かけも大事であるし、一人ひとりが譲り合いの気持ちを持つことが大事。

○自転車の交通安全に関しては、自転車だけの問題ではない。自動車の側にも譲ってもらうなど、考えてもらわなければいけない部分がある。

○警察の方から、子供の違反については、罰金を取るわけにはいけないので、注意することで対応しているとの話を聞いた。

※TS マークとは、Traffic Safety(交通安全)の頭文字を取ったマークで、自転車安全整備店で自転車安全整備士が点検・整備をした、道路交通法に基づく安全な普通自転車のあかしのマークです。万が一事故が起きた場合、TS マークが貼ってあれば、賠償責任保険・障害保険が付いているので安心です。(点検・整備をしてから補償期間は1年間です。)(有料です。)